

会 議 録

1 会議名

平成26年度第3回保倉区地域協議会

2 議題

【報告事項】

- ・新クリーンセンターの整備について（公開）
- ・避難所の見直しについて（公開）

【協議事項】

- ・第5次上越市行政改革大綱等について（公開）

3 開催日時

平成26年7月30日（水）午後6時00分から午後8時05分

4 開催場所

公民館保倉分館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 伊藤義雄、梅澤一了、小出一雄、近藤正信、武田宗三、早津輝雄、宮川和市、渡邊良禎（欠席3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、滝澤係長、星野主任
生活環境課：渡辺課長、川上副課長
防災危機管理課：江口課長、大島主任
行政改革推進課：山田副課長、小関主事

8 発言の内容

【関川センター長】

只今から平成26年度第3回保倉区地域協議会を開会します。本日の出席人員は8名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに宮川会長か

ら御挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【宮川会長】

御苦勞様でございます。協議会につきましては、春から地域活動支援事業の進捗について、御協力いただいて順調に推移をしております。残っているのはLEDですが、順次やっておりますので、8月末か9月の半ば頃には全部終わるだろうと思っています。保倉区の配分額については全額採択をしていただいたということで、事業については看板設置等をいろいろやっておりますので、御協力していただきたいと思います。町内会長にもお願いしましたが、その辺もよろしく申し上げます。

空地、空き家が全国的に非常に多くなっているということで、新潟県も同じですが、全国で820万戸も空き家があるそうです。上越市も13.5%の割合で空き家があるということでございますが、私どもも、このことを踏まえながら、この地域協議会で採択した事業として空地・空き家対策を3年前から運動しております。皆さんの「先見の明あり」ということで順次進めてもらっていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。会議を開くにあたって、クリーンセンターの件は、請負者も決まって動き出したということで、簡単な報告をしたいということですので時間を取っていただきました。それから防災危機管理課で避難所の見直しについても時間をいただきたいと思います。御説明いただくという盛沢山な内容です。行政改革推進課の説明もありますし、いろいろありますが、この時期でございますし、時間を掛けずスムーズにいきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

【関川センター長】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。宮川会長お願ひします。

【宮川会長】

それでは会議を始めます。まず、本日の会議録の確認ですが、渡邊委員と伊藤委員にお願いいたします。

さっそく、議題に入ります。【報告事項】新クリーンセンターの整備について、担当課の方お願いいたします。

【生活環境課：渡辺課長】

新クリーンセンターの整備を担当しております、生活環境課長の渡辺と申します。新

クリーンセンターの整備につきましては、今まで複数回、地域協議会で御審議していただいたことと思いますが、この度、市議会6月定例会におきまして契約関係の議決をいただきましたので、今日はその点を中心に御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【生活環境課：川上副課長】

お疲れ様です。生活環境課で新クリーンセンターの施設整備の担当をしております川上です。よろしくお願いいたします。新クリーンセンターの整備につきましては、これまで何度かこの地域協議会で御説明をさせていただきました。この度、市議会6月定例会で建設工事請負契約に関する議決をいただきまして正式な契約を締結したので御説明をさせていただきますと思います。

— 資料 「工事請負契約の締結について」

「上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業について（概要）」

に基づき説明 —

【宮川会長】

今程、説明をいただきました。今まで何回かお聞きしておりますので、最終的に株式会社日立造船と契約したというところが新しい情報だろうと思いますが、この件について、御質問があればお願いします。よろしいですか。

（はいの声あり）

では、事故の無いように進めていただきたいと思います。

【生活環境課：渡辺課長】

はい。分かりました。設計がこれからですので、今後、設計が進む中でこういった機会をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【宮川会長】

発電の問題があって、鉄塔のこともあり、いろいろな意見が入ってきていますが、トラブルがないように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。御苦労様でした。

— 生活環境課 退席 —

では、続いて、【報告事項】避難所の見直しについて、担当課より御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【防災危機管理課：江口課長】

防災危機管理課の江口と申します。よろしくお願ひ致します。貴重なお時間をいただきまして、避難所の見直しについて、すでに、自主防災組織、町内会、防災士、地域協議会の委員の皆さんから参加をいただき、意見交換を実施してきました。それを基に指定避難所が確定しましたので御報告をさせていただきたいと思ひます。

— 資料 「避難所の見直しについて」に基づき概要説明 —

【防災危機管理課：大島主任】

防災危機管理課主任の大島です。私から資料に沿ひまして説明させていただきます。

— 資料 「避難所の見直しについて」、「避難所マップ」に基づき説明 —

【宮川会長】

今、説明を聞きましたが、8月15日からこの体制でスタートするということですね。各避難所に町内会の町内会長や防災担当者とかが集まって個々に説明されているようですが、15日までにはみんな終わるのですか。

【防災危機管理課：江口課長】

指定緊急避難場所兼指定避難所に保倉小学校がなっていますが、こちらは職員が初動で出向きます。初動対応職員と施設管理者と地域の皆さん方と事前打ち合わせを、鍵の保管場所はどこだとか、連絡先はどうかというものを打ち合わせしていただくことを考えています。7月の中旬から7月末までには進めるようにと担当には伝えてあります。日程調整をしている段階だとは思ひのですが、8月15日までには「避難所情報台帳」というものを作成しますので、担当からお願いをさせていただくかと思ひます。

【宮川会長】

先日、保倉小学校に一時避難する関係町内会が集まって、鍵は誰が来て開けるのだというような話はしましたが、他の町内も個々にやるのですか。

【防災危機管理課：大島主任】

そうです。

【宮川会長】

市の職員は担当を決めているようなのだけど、この地域は保倉地域に在住の市の職員が来るのだと聞いております。同じような状態で各一時避難場所に説明をするのですか。

【防災危機管理課：大島主任】

資料「避難所マップ」の白抜きの場所については、防災担当職員が間に入りまして、避難所へ避難を想定される町内会に声掛けをして同じように説明します。

【宮川会長】

8月15日までには終わるのですか。

【防災危機管理課：大島主任】

終わらせます。

【宮川会長】

保倉地区に順次入っているのですね。

【防災危機管理課：大島主任】

上越マテリアルさんですとか、上吉野のこどもの家を追加するということがありましたので、遅れていますが、15日までに終わるように努力しています。

【宮川会長】

あと、皆さんで御質問あればお願いします。

【早津委員】

各町内に回覧で避難の準備マニュアルみたいなものが2種類ありましたよね。それと今日の説明は関係あるのかが1点。それから、避難所の指定を見直したっていうのはいいのだけれども、それが避難する最終目的の場所ですよ。避難所へ行くまでのプロセスを検討してもらわないと、避難所はここですよということだけを周知しても、実際には有効にならないと私はみています。これは何回も言っています。昨日、回覧してきたものを見てやっぱり同じだなと思ったのは、「家族全員が家の中に居て」という前提になっているのです。災害が何時に起きようと、信越化学に夜勤で勤めている人もいれば、テクノセンターに夜勤で勤めている人もいる。看護師として病院に行っている人もいる。昼間だって、朝、問題が無かったので保育園に行った、小学校へ行った、中学校へ行った、高校へ行った、5時頃に集中豪雨が起きて帰れなくなった。帰宅困難者をどうするのか、場所だけではうまくないのではないかと、この前の意見交換会で言いました。それは別に出すということなのか、こうやって単品で出されても市民としては困ってしまいます。努力したのは評価します。それから1か月くらい前に長野県の人で災害に遭って中学生が亡くなりました。その後の新聞の報道で、災害があった時間軸を考えると、行政が出した避難指示、避難勧告は意味が少し違うのです。プロセスを出してもらわないと、最終目的の建物だけを出しているだけでは駄目だというのはそういうことです。子どももお年寄りも避難指示というのはどういう意味になるのか、避難勧告というのはどういう意味があるのか、長野の場合、その後の報道を見ると、避難指示、避難勧告を

時間軸で見ると出すのが遅かったと出ていました。この前も言ったのですが、これからは、慰謝料を含めていくと時効が長いのです。亡くなった場合、全て自然災害だけれども、人災として訴えられる時代に入っていると聞いたのです。これ以上同じことを繰り返し言うのは嫌なのですが、そういったことと、指定場所が決まってそうしたんですよということとの組み合わせはどうなっているのか、家族5人揃ってではなく、あらゆることを想定しなければ役に立たないでしょ。別々なのか、それはあまり考えていないのか、説明してください。

【防災危機管理課：江口課長】

はい。まず、1点目。避難所の開設運営マニュアルについては、冒頭説明をさせていただいたとおり、市の職員も災害があれば、被災者の一人になります。避難所へ出向く、災害対策に当たるにしても一定の時間を要する。皆さん方が集まるまでには間に合わないかもしれません。そうなった場合、地域の皆さん方から御協力をいただかなければということで、事前準備編と対応編の2編を町内会長さんにお配りしました。これらを参考にさせていただきながら、避難所の開設運営に御協力いただきたいということでお願いをしております。先程も説明させていただきましたが、指定緊急避難場所は一時的に身の安全を確保する部分については地域の皆さん方に開設をお願いしたいということで、そういう意味でマニュアルを配付しました。また、指定避難所を兼ねる指定緊急避難場所については、一定期間の滞在というものも考えております。当然、一定期間、住宅が壊れて住めないという方が避難所に来られた時には、初動はいいのですが、長期化した場合にはどうしても行政だけでは駄目です。

【早津委員】

マニュアルは分かっている。私が言っているのはそういうのではない。

【防災危機管理課：江口課長】

2点目をこれから話をさせてもらいますが、家族が全員居るということはあり得ないと思います。災害というのは夜間であり、日中であり、その辺りは分かりません。家族が揃っているというのも限らないです。皆さん方がまず、一時的にでも自分の身の安全を確保できる所に避難をしていただきたいということで指定緊急避難場所という表示をしております。今、お示しした保倉地区のこの場所に行かなければいけないよという形ではありません。身近な所で避難をしていただいて、その後、当然、安否確認ということが出てくるなど、勤めている方が一旦戻って、保倉小学校へ来て下さいという形では

ありませんので、その辺は誤解の無いようにお願いします。

【早津委員】

そういうことは、もう少し強調しないと、職場にも協力をいただくとか、あらゆることをしないと災害対応にはならないでしょ。それから、避難勧告と避難指示の使い分けと、広報、それから、訴訟問題、どの程度検討しているか、昨年、町内会長をしていて認識で分かったのですが、定時で鳴らす、あれ広報課の仕事か、皆さんから原稿をもらってやっているのか知りませんが、何時何分に防災課から原稿を回して広報の担当者が放送したという記録をきちんとテープで取るなり、議事録を残すなりして、災害を受けた人から、さっき言ったように自然災害だけれども、人為的には指示が遅れたために亡くなってしまった。どうしてくれるんだ、となって裁判を起こされた時に、実はこの地区に勧告が出ていますとか、消防車を走らせたとか、避難を呼びかけたとか、あらゆることをしたので、訴えられる立場ではないと答えられる準備をしておくべきですよと言ったのですが、それはどうなっていますか。

【防災危機管理課：江口課長】

放送の関係につきましては、早めに、緊急一括で流させてもらいます。避難準備情報は、避難が必要な状況ですよと案内します。避難勧告については避難をしてください。避難指示については避難を完了してください。と案内させてもらいます。おっしゃられたとおり、間に合う、間に合わないというのは場合によってはあり得ることだと思います。さっき例に出された長野県のこと、最近、局地的な豪雨があった場合、間に合わないという場面が出てくることはあり得ることだと思います。それは、自分の身を守るためにまずもって避難していただくのが原則かなと思っています。我々は、それに対して情報を流させてもらいますが、万が一間に合わないという場合もあり得るといのは御理解いただきたいなと思っています。

【宮川会長】

他にありますか。

【小出副会長】

資料の後ろの「指定出来る施設の条件」のところの【火山現象】のところで、「新潟焼山噴火による降灰被害が想定されるが、緊急に避難を要する現象ではないことから、指定緊急避難場所の指定は行いません」となっていますが、今、見直しをやっているのは最悪の状態を想定して、指定避難所や指定緊急避難場所を指定しているので、以前、何

かの会議でも話が出ていたのですが、今、上越地域で災害が起きるとしたら焼山の噴火ではないですか、現に活動しているわけですから。指定を行いませんと言われていて、これだって想定外のことが起こるかもしれないし、この資料では緊急に避難をする現象ではないと書かれていますが、せっかく今、避難所の見直しをやっているのですから、この件についても指定緊急避難場所の指定を行ってもいいのではないのでしょうか。なぜ、わざわざ、指定避難場所の指定を行いませんとなっているのか、そういうことになると、結局は去年と同じようになってしまうと思います。

【防災危機管理課：江口課長】

火山現象の関係は、法で規定する災害ということで7種類が提示されております。その中で、今申し上げた火山現象、新潟焼山噴火の関係による降灰被害ですが、実質的には、上越市は降灰の被害があり得るかもしれませんが、それ以外のことは無いだろうということで、ここはみておりません。27日に焼山噴火による40周年という形で糸魚川で講演等も行われていますが、実質的に火砕流等の影響は我々のほうには無いだろうとみています。

【小出副会長】

火砕流は無いと思いますが、降灰だって分からないわけですよ。想定外のことが起こるかもしれないのだから指定してもいいのではないですか。わざわざ、指定はしませんが断り書きしなくてもいいと思います。

【防災危機管理課：江口課長】

市では、想定していないという形でみています。降灰被害といっても、実質的に避難所まで行くか、地震と違って、自宅、勤め先等に影響は無いわけです。極端な話、火山灰が降って何十センチも積ったとならない限りは影響が無いとみております。その関係から、改めてそれに対する指定緊急避難場所というのは考えていないということです。もし必要であれば、今の指定緊急避難場所ですと十分だと考えています。

【宮川会長】

資料に7つの項目があるから、それにコメントを入れなければいけないからこういう文言になったのだと思います。今、おっしゃるように大きな噴火するというのは想定しにくいことだと思います。

【早津委員】

江口課長は完璧に答弁していると思っているでしょうけど、私どもは説明聞けば分か

るけど、自治体が市民に呼び掛ける、いわゆる専門用語は、家族全員に周知しているものでないと分からないのではないですか。今現在、大部分の人は知らないと思いますよ。そういう言葉の使い方についても、皆さんはいつも使っている言葉だから分かるだろうけど、一般の不特定多数の人達にも絶えず呼び掛けて、市民が十分把握するということが必要だと思います。さっき、語尾が小さくて聞き取れなかったなので、美しが丘と南川の部分をもう1回言ってください。

【防災危機管理課：大島主任】

頸城区の美しが丘と望ヶ丘の川を挟んで南側に避難場所は無いかということで御相談をいただきました。セミナーハウスの体育館へ、美しが丘と望ヶ丘で災害が発生した時には避難するという事です。

【早津委員】

7. 1 1 水害の時はくるみ家族園だったんです。下五貫野、上五貫野、下名柄。この前の意見交換の時には言いませんでしたが、そこを外した理由と、民間の会社がいけないという訳ではないですよ。くるみ家族園だったらいいのではないかと思うんだけど、変えた理由と、私が1人で聞いたのではなくて複数で聞いたんですが、去年の新潟福島豪雨があった時に、南川小学校とか公民館とかに行った記憶があるんです。三分一の橋が老朽化して大型トラックを通さないようになっていて、水がいっぱいになっている状況で、しかも南川小学校はかなり遠いです。この前の意見交換の時に、放送の聞き違いだったかもしれないけど、実態に合わないことはやってはいけないと言ったら、1年後にならなければ見直しは出来ませんと言われ、話にならないと思いました。そのことについて、今現在はどう思いますか。

【防災危機管理課：江口課長】

今、新しく見直した避難所については、8月15日の正午に切り替えます。それまでの間は合併前上越市、92の避難所、これが継続をしているという状況です。それから、最初におっしゃられた専門用語の件ですが、すでに皆さんのお宅には、防災ガイドブック、避難所マップを配布しております。これは、皆さん方から簡単に見てもらえるような形で配布しております。今回、改めてこれを1冊にまとめたものを全戸配布します。機会があるごとに見ていただき、自分が出ている時に、出先の場所でどこに行けばいいかが記載されています。

【早津委員】

皆さん、頭いいし、何かやろうってなると立派なものを作るのです。それよりも何年経っても役に立つことは無いかもしれませんが、食堂の冷蔵庫とかに365日貼ってみておいてくださいというほうが良いのではないですか。

【防災危機管理課：江口課長】

この避難所マップがずっと続くわけではありません。施設の関係も出てきますから何年後には見直しをし、また、皆さんのところへ配布するというのはあり得ると思います。

【早津委員】

私が言っているのは、立派なものではなくて、一目瞭然で分かるものにしたほうがいいのではないかと提案しているのです。

【防災危機管理課：江口課長】

それは意見として伺います。

【早津委員】

何日も掛けて立派なものを作るのが間違いだとは言いません。市民目線で見ると、こんな難しいのを毎日見ていませんよ。

【防災危機管理課：江口課長】

この図面を見れば分かるようになっています。

【宮川会長】

他に何か質問ありますか。いいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、御説明いただきましたが、万全を期していただいて、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

—防災危機管理課 退席—

では、次、【協議事項】第5次行政改革大綱等についての説明、よろしくお願ひします。

【行政改革推進課：山田副課長】

私、行政改革推進課の山田と申します。前回に引き続きよろしくお願ひします。一緒に参りました小関と申します。

【行政改革推進課：小関主事】

小関と申します。よろしくお願ひします。

【行政改革推進課：山田副課長】

本日、20分程お時間をいただき、御説明させていただきます。

- 一 資料 「第4次上越市行政改革大綱等の取組状況等について」
 - 「第5次上越市行政改革大綱等の策定について」
 - 「公共サービスの最適化に向けた取組（事務事業の総点検）について」
- に基づき説明 一

【宮川会長】

では、説明をいただきました。皆さん、お聞きして何か御意見、御質問あればどうぞ。

【早津委員】

あなたの説明も立派で評価しますが、第5次行政改革について、改革というのはハード面とソフト面の両面があって、とりわけ既存施設の統合とか廃止というのは、そういう方法は人目に映りやすい。これから質問しますが、失言があってはいけないのでメモを見ながら質問します。皆さんは、この資料には市民目線と書いてありますが、実態は、どちらかといえば役所目線で作成しているのです。私は市民目線で現状の市政を冷ややかに見ています。その見解の違いから生じることがあり得ると思っています。当該課ではないから分かりませんと言って答弁から逃げないように、緊張感を持って質問に答えてほしい。現状の市政の問題点を整理しながら、あくまで、行政改革に合わせて質問をさせてもらいます。現状の市政では問題があるのです。たくさん取り上げるのは時間の関係もあっていくつかに絞って質問します。まず、現在、市民の間でにわかに問題化している高田公園内の野球場の拡張工事についてですが、私は7月25日に、体育課へ出向いて再確認してきました。工事名が4つあって、解体と拡張とスコアボードの改修と管理の4本。管理なんて市がやればその予算は浮くんですけど。4本で2億8千万円。この工事の目的は、先日終了しましたが、高校野球の大会が開催できるようにしたいということだそうです。ここで問題となるのは、駐車場の計画がまったく無いということがその場で分かったのです。既存の図書館とかスポーツセンター等を併用したいと。皆さんはあの辺に行ってみて分かっているかどうか分かりませんが、どこも満杯ですよ。直江津図書館はあのような状況だからイカヤホテルに半分、図書館で半分。警備会社が駐車場の誘導を何年かやっていたのですが、朝から晩まで来た市民に怒鳴りまくられていた。いつ来たって満杯で止められない。そしたら線路渡って向こう側にありますからと言われる。そこに行ってみれば、JRを利用している人が車を止めている。それも年々利用者が増え、もう満杯。8割、9割は埋まっている。私も図書館へ行くのですが、みんな高田へ行ってしまうのです。高田図書館の前に駐車場が無くて、お堀と図書館の間

の道路に止めてしまうのです。スポーツセンターは最近、子ども向けのスポーツ熱が高まったせい、いつも満杯。そういうことを頭に入れながら聞いてください。今の野球場の話です。5千人の収容に対し、5千台の車が来ることは考えられないが、現在の図書館やスポーツセンターも毎日満杯なのです。これを併用するということなのですが、極めて無責任な工事なのです。高校野球の選手や応援団、一組だけの試合だとは思えません。渡邊委員も高校野球の関係でよく御存じだと思います。これを併用するなんて、実態をまったく分かっていないで、私から言えば極めて無責任な工事ですよ。高校野球の選手とか応援の生徒、保護者が高田公園に来て車も置くところが無い、周りを回る、こんな所に来るんじゃないかと怒るに決まっていますよ。当たり前の事が計画に入っていない。こんなのは結果的に云うと税金の無駄遣い、中途半端な予算の使い方になっていないかどうか、皆さんの立場で答えてもらいたい。さらに、長期間、貢献してきた桜の木を8本。最終決定しているか分かりませんが、厚生産業会館を建てれば数十本。市民の代表たる議会の議決を受けているのだから切断して何が悪いのだと言うかもしれません。それから、公園以外のところで何百本も植えていますと言うかもしれませんが、そういう問題ではない。そこを皆さんはどう考えているのか、この改革では重要なことです。厚生産業会館と共に関川周辺の改修工事の時に残地が出て、市が持っている。そこへ広い駐車場を用意してプロ野球を迎えられるくらい、産業会館も造って全国の各種団体に総会をしてください。上越市でどうぞと、新幹線駅の利用者が増え、観光収入が増えて経済活性化になるのではないですか。新幹線の受け入れにも役立つ。そういう先見性がなぜ組めないのか。行政改革の観点から大変問題があると見ているのです。過去の植木元市長の時代に、杉野袋にプロ野球が来るように野球場を建設しようと計画したのです。それは、今の野球場は出来るまでそのまま使っていて、その後は閉鎖して、公園らしいものにして、施設を無くして、植木元市長も宮越元市長も同じ考えだったので。その後の市長はその計画はサッパリ忘れてしまった。杉野袋で1人の方が、その他は全て用地買収が終わったのだけど、賛成を得られずに植木元市長は断念した。私は当時、議員ではなかったのですが、新聞社をやっていた関係から植木元市長と会う機会があって、反対していた地権者とも親しかったせい、植木元市長に要請されて何回も交渉したのです。一時期はうまくいったのだけど、また、兄弟でケンカしてしまって振り出しに戻った。植木元市長は亡くなる時に、無念だと思って亡くなられたと思うのです。次に、話題は違いますが、質問しているんですよ。センター病院の消費税過払いの件だ

けども、医師会は、最初からこの件は請求すべきではないと再三市に説得していたのに、医師会を引きずり、尻切れ蜻蛉の状態。これは認めざるを得ないですよ。医師会が市に対して長い間、市に翻弄されたという書面を入れていることを、皆さん知っていますか。翻弄という文字を広辞苑で調べてみた。「自分の意見に反して相手に無理やり引きずり込まれることをいう」と書いてある。医師会は勇気を持って市に抗議しました。立派なものだと思いますよ。医師会は市民の生命を守り、人間ドックをやったり、血液検査も全部引き受けて、その代わり、昔の国立病院も市から委託を受けてきちんとやってくれている。立派な医師会だと思いますよ。あとで参考に答えがほしいのだけど、この数年間多額の市税を使って運動を展開したのだけど、全国に何人もいない弁護士をやっと探して、東京の弁護士費用、職員の旅費、関係の資料で議会委員会資料、その他様々なものに結果的には無駄遣いをしたんだけど、その費用の総額がいくらだったのか、明らかにしてもらいたい。監査委員も何にも追求しないで明らかにしないので、当該課ではないからと言って逃げてしまうかもしれませんが。これに関連して、数年間、情報公開条例に基づいて資料請求をして、約一千枚の資料を入手したのですが、例えば、当時の市長、副市長の名前が黒塗り、私は去年、町内会長をしていましたから、町内会長の回覧で見ってもらったのです。そういう意味では公開したのです。私は、新潟・東京に顧問弁護士を作ってその弁護士に見せたら、上越市は成熟していないねと言われました。何故、メモを読みながら言うかということ、録音していても、皆さんがどのようにメモを取られていても失言が無いようにとメモを見て確実に話しているのです。どんな追求をされても受けて立つということで、メモを見ながら説明をしているんです。それで、植木元市長と宮越元市長の交代の時に市長日報を出してと言ったらそれも沢山黒塗りだった。宮越元市長もこれは何だと。情報公開になっていないのではないかと。裁判に出したら、黒塗りは駄目だという判決が出ました。そしたら宮越元市長はもういないということで終わったのです。私が、公開しなければ誰も知らないことですが、また、繰り返しているのです。行政改革になっていないのではないですか。私は、役に立たなかったけど、16年間、議員をやって市役所に出入りしていたのです。そういう人間に黒塗りの資料公開をして最大の屈辱を受けました。でも、10月の市長選挙があった時に、後ろから鉄砲を打つようなことをしてはいけないということで、表に出すのは控えています。これは、若いころから上杉謙信の本をたくさん読んで、義のころ、上杉謙信の第一主義、第一義というのは「義を第一にした」と捉えるかもしれませんが、正しき

を貫くという精神のことを上杉謙信は第一義主義と言ったのです。終戦後間もなく、ほとんどの小中学校に「第一義」という額があったのです。私は今も我慢しているのです。顧問弁護士に裁判を起こせば200%勝つと言われました。でも私は、それを表ざたにしないで我慢してきました。それが「義のこころ」なのです。それから、高田開府400年のポスターをたくさん刷って配って高田の本町通りを行進しました。他にもいろいろな行事、それはそれで良いのだけれども、25日、市役所へ行き、5人程の職員に高田城は公園内のどこにあったか知っていますかと聞いたのです。年配の職員だけ知っていたけど、あとの職員は知らなかった。私が思うに、職員指導も出来ないで開府400年を叫んでも何にもなりません。植木元市長も、宮越元市長も先見性に優れた人で付属中学校も移動してもらおうと、私たちは聞かされていたのです。かなりの卒業生も両市長に了解していた。さらに開府400年は何年も前から計算出きてて分かっていたのですから、市の現在の上越教育大学の付近に、市が用地を確保して、何年先でも良いから移設してくださいというくらいの準備をして開府400年を迎えるのであれば、良かったのです。開府記念もあってボランティアがやっているのです。「ここは高田城があった所ですが、現在は学校です」という説明しか出来ない。費用が無くて城を立てられないでもいいのです。春日山と同じように、「ここが春日山城のあった所です」と説明出来なければ、歴史的に意味が無いではないですか。こういうところに行政改革の問題があるのか無いのか、皆さんの認識を聞きたい。そういう大きな問題は上に聞かなければ答えられないと言うのであれば、あとから答えてください。市の展望を考える中で、上越市の100年計画についてですが、2年前に上越タイムスに4回連続で意見広告を出した時も、100年計画の問題を提示したが、この度もしました。今回の意見広告を見て、上越選出の県議会議員からさっそく電話があって、桜の木を切るのも、100年計画もまったくそのとおりだと言っていました。あの人達も上越市民です。国県市の機関がバラバラ。一番不都合なのは、一方通行の年金センター。自分の会社に勤めている事務員に、そこへ行ってきてと言ったって分からない。裁判所も、法務局も、税務署もそうです。そういう機関がバラバラなので市民の利便性が非常に悪いのです。だから、100年計画で、将来は関川の改修で市が持っている関川の周辺の土地に集約する考え方に至って準備すべきだと思います。まず、市が土地を準備して、移転を促すという努力が必要です。行政改革の面で。高田公園の周りがある県の振興局、あれもいずれは老朽化するから、県と協議して、関川の所へ移転してもらえば野球場の駐車場が出来るではないです

か。安部総理も昨年、各大臣に指示して、省庁の事業内容によるけども、100年計画を国民に示すように指示されたのです。第一弾として、6月3日に厚労省が年金の100年見通しを発表しました。私は2年前にこういうことを市に提案しているのだけれども、このことについてどう考えているかを聞きたい。あと二つでやめますが、ガス水道局の談合問題は、その後、月日が経っているけれども、市民に何の報告も無いまま、8月にもなればすでに入札が実施されていると思うけど、原発の問題で泉田知事が、福島原発の原因が究明されない中で、柏崎に関して言うのは、前提が違くと突っぱねている。これは正しいと思います。それと連動して云っているのですが、談合事件を曖昧にしたまま入札しているのか分かりませんが、入札しているとしたら、泉田知事と同じです。まったく不適切。市民に説明が立たない。報道では、官制談合と活字が出ていましたが、その後どうなったのか。情報提供が遅いのではないですか。市民がすべてだといろんな人が言っているけど、それはおかしい。合っていない。本来は市で解決すべきでした。公正取引委員会に委ねた理由を市民に教えていただきたい。なぜ、上層部の検査機関に投げたのか。いつになったらこの結果が出るのか。事件の決着がないまま入札方法の改革を述べても泉田知事と同じですよ。納得できない。その後の詳細を明らかにしてもらいたい。それと最後に、頸城バスの地域循環に関して、毎年、助成金を3億数千万円支出していますが、さいたま市や藤沢市等は費用対効果を考えて良い政策を実施していますよ。市内のことばかり考えないで、議員も視察しているのだろうけど、市もこの件について費用対効果も考慮して、私の私案では3億数千万円ではなく、1億円くらいに抑えても効果が上げられると考えているのです。なぜ、抜本的な手を打てないまま今日推移しているのか、何か理由があるのか、これを明らかにしてもらいたい。まだ、たくさんあるのですが、時間の関係もあるので、とりあえず、行政改革に関してのみで終わりますが、当該課ではないので答弁出来ませんというのが多いかもしれませんが、答弁出来ない事項については書面で回答をいただければはっきりするのだけど、筋からいくと同じ土俵のこの協議会で答弁漏れを説明していただきたい。仮に答弁漏れがあるのであれば、次回の地域協議会で残りの答弁をしてください。以上です。

【宮川会長】

説明いただいた資料と違う質問もあったかもしれませんが、この件について市でお答えできる部分はお答えしていただきたいと思います。

【行政改革推進課：山田副課長】

いくつか質問をいただいておりますけども、冒頭、担当課でなければお答えできないでは駄目と釘を刺されたのですが、実際に分からないこともありますので、私の分かる範囲でお答えさせていただきます。最初の高田公園の駐車場の問題、担当課でシミュレーションをした限り、十分な駐車場の確保について試算したと聞いております。早津委員で、再度、体育課に行かれた際に、不足しているとお考えになられたようですが、私はその時の体育課の見解については承知しておりませんが、足りると認識しております。次に医師会の関係で、市に翻弄されたということですが、私のほうでは承知しておりません。消費税の払いすぎた分を還付請求したが、結果的に受けられないということですが、その裏にある医師会と市とのやり取りは、多分、担当課は健康づくり推進課だと思うのですが、その辺までは私は承知しておりません。次に、高田開府400年の件ですが、市の職員が、高田城がどこにあったのか答えられなかったというのは大変恥ずかしいことです。これは、行政改革とは外れるのでしょけれど、そういったレベルの話ではないなど、個人の力量の世界になるのでしょけれど、組織としてそれを徹底していなかったという点については反省すべきだと、観光のほうにも伝えたいと思います。次に、関川周辺に国と県の庁舎を集約すべきだということですが、私どもからはお答えできないのですが、全体の土地利用計画に触れるのかなと思います。明確にお答えできませんが、どういったまちづくりをするかという広い話になるので、私ではお答えできません。次にガス水道局の談合の関係ですが、早津委員がおっしゃったように公正取引委員会で調査中ですので、いつ結果が出るのかは私どもでは承知しておりません。次に、地域バスの助成金の関係ですが、今日の説明の中で、事務事業の総点検ということでお話させていただきました。その中で、地域バスについてどのように進めていくべきかというところは、まさにやりとりしている段階ですので、どんなふうにして抜本的改革をしていくのかに関しては、議論しておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。以上です。

【早津委員】

聞きたいことに対してきちんとお答えしているとはとても思えない。それは、あっちの課だとか、分からないとか、答えていましたけど、さっぱり具体的には見えてこないけれども、今後検討しましょう。

【渡邊委員】

高田の野球場ですけども、今、早津委員から話がありましたように、桜の木を切って、

拡張するということですが、私もずっと高野連関係の仕事をしていて、県大会等についても各球場を回っていた経験があるんですが、15年間の間、高田の球場は1回も使っておりません。私が高野連の会長をしている時に高田の球場を使つてと、高野連の理事の方々に言ったんですが、その時の回答が、高田球場で試合をしてもいいけども、選手が怪我をしてしまう、使いたいけど駄目なのだと言われました。そんなことを言っても、新潟県下の持ち回りなのだから、上越でやってくださいと言ったが、上越の球場は県下最悪の球場だと言われました。どうすればいいんだと聞いたら、根本的に駄目だから、作り直さなければ、若干の手直しくらいでは駄目ですよと言われました。当時の理事の方々は定年退職していますから、それ以来、上越で大会というのはやっておりません。その当時、神林村が神林球場という素晴らしい物を造ったのです。三條機械が費用を出して、三條機械スタジアムを造ったのです。その時、野球場が狭くて危なくて駄目だと、第一候補の球場は上越球場なのです。その次が新潟市の小針球場なのです。小針球場は、人も集まりますし、使わないと新潟市民としては承知しないのです。では、どういうふうになればいいのかと聞いたら、根本的に駄目だと、直線距離にしてホームベースから90mギリギリなのだと、それで、大きなフライを打った時、選手が怪我をしてしまう、かなり余裕が無ければ駄目なのだとということで、理事の方々は口を揃えて厳しい意見でした。そのうちに宮越元市長の頃だと思っておりますが、高田工業高校が、上越教育大学の前に広大な市の土地を持っておりまして、あそこへ高田工業高校を持っていく、もしくは、上教大付属中学校を出して高田公園を整備するという計画があったのです。その時に、上越球場も合わせて敷地としては確保すると聞いたから、それはいいことだと思っていたのです。ですが、先程も話したように無くなってしまったのです。2億数千万円も掛けても、プロ野球の2軍のイースタンリーグでさえ呼べないという球場は、球場の体を成さないというのは常識になっているのです。高校野球ですら使わないのですから。そういうことを考えた時に整備と言ったって、やっぱり税金の無駄遣いではないかと言わざるを得ない。むしろもっと広々とした場所で駐車場も確保できる、そして、大局的な都市計画の構想を示すべきだと思っております。そういうことを感じたので申し上げましたが、2億数千万円も掛けて工事をしたって試合は出来ませんよ。そういうことをしっかり研究して、工事に入るということが必要だと思います。

【宮川会長】

市民の声がいろいろと出ましたが、整備される担当課として、諸々吸い上げていただ

きながら、早津委員の質問に対しても何%の回答が出来たのか分かりませんが、それらも含めて、改めて別の機会にお返事をいただければと思います。

時間も随分と長くなりましたので、この辺で行政改革の皆さんからの説明について、これで終わった訳ではないだろうと思いますが、あれもこれもと範囲が広いから大変なのだろうと思います。しかし、市民の税金を有効活用するには、あなた方の手腕だと思っていますので、きちんと踏まえながらよろしくお願ひしたいと思っています。

話は全然変わりますが、市政モニターは保倉地区に何人いるのですか。どんな人達がなっているのですか。

【行政改革推進課：山田副課長】

4人です。こちらからお願いしますと声を掛けてした方ではなく、希望者の方をお願いしています。

【宮川会長】

では、行政改革大綱については以上でよろしいですか。

(はいの声あり)

ありがとうございました。また別の機会であるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

— 行政改革推進課 退席 —

では、その他、事務局からお願ひします。

【星野主任】

次回の協議会について1点、お願ひさせてください。地域活動支援事業につきまして、今年度の取組や成果を踏まえて、来年度の取組に反映させたいと考えています。事業を実施する上で、課題や改善点などを皆様から御協議いただきたいと考えています。日程ですが、9月に入りましたら開催させていただきたいと考えています。

【宮川会長】

9月の上旬は稲刈りが盛んな時期なので、隣の人が一生懸命稲刈りをしているのに、会議に行きましたっていうのはあまり良くないです。

(日程調整)

【滝澤係長】

では、10月に入る前で調整させていただきます。

【宮川会長】

そうしてください。他にありますか。無いようでしたら副会長、閉めてください。

【小出副会長】

暑い中御苦勞様でした。これで終わります。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。